

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

(本リリースは 2016 年 10 月 3 日、グローバルで発表したリリースの抄訳です)

ベーカー&マッケンジー、世界における法律事務所のブランドランキングで7年連続首位に

- 2016 Global Elite Law Firm Brand Index (Acritas 社が実施する法律事務所のブランド調査)の「認知度」「好感度」「多国間の取引案件及び紛争事案への適性」の各評価項目において、ランキング首位を獲得
- 世界の主要多国籍企業の上級法務担当者 1,101 名を対象としたインタビューに基づくランキング結果

【グローバル発 2016 年 10 月 17 日】ベーカー&マッケンジーは、世界的に定評のあるプロフェッショナルサービス調査会社 Acritas 社が実施した、2016 Global Elite Law Firm Brand Index において、世界における最高のブランド力を有する法律事務所選ばれました。ベーカー&マッケンジーは、「認知度」「好感度」「多国間の取引案件及び紛争事案への適性」の各評価項目において首位となり、前回に引き続き、2位以下との差をさらに広げる結果となりました。

当ランキングは、年間売上が 10 億ドルを上回る世界の主要多国籍企業の上級法務担当者 1,101 名を対象としたインタビューに基づいています。

ベーカー&マッケンジーのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンであるエデュアルド・レイテイは、今回の結果について「ベーカー&マッケンジーのチェアマンとしての 6 年間の任期を通じて、当事務所がクライアントから国際法律事務所のトップブランドとして選ばれ続けてきたことを心より誇りに思います。ベーカー&マッケンジーは、複数の司法管轄地域に跨る複雑な取引や紛争事案を取扱う世界有数のクロスボーダー法律事務所であり続けています。このことが、様々な国や法域で支持をいただいている理由だと思います」と述べています。

Acritas 社の CEO であるリサ・ハートシェパードは、「ベーカー&マッケンジーは、法律事務所のブランドについてグローバル・スタンダードを示し続けています。国際的なリーガルサービスという価値の確立を目指す当事務所の長期的な戦略は、世界中のクライアントの共感呼び、利益を生み続けています」と述べています。

さらに、今月中にエデュアルド・レイテイを引き継いでベーカー&マッケンジーのチェアマンに就任するポール・ローリンソンは次のように述べています。「ベーカー&マッケンジーは、60 年にわたり、先行き不透明で安全とは言えない時代にも、クライアント企業の成長やリスク管理を支援してきました。このような分野は当事務所が非常に得意とするところです。当事務所のブランドがクライアントから高く評価されていることを、非常に嬉しく思います。」

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 13,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2016 年 6 月 30 日決算期における収入は、26 億 2,000 万米ドルになります。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカー&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカー&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。